安保法制（戦争法）は廃止に！

日本の人たちの多くは
自衛隊は、災害の人命救助や
日本の防衛をするものと
考えています。
でも、これからは違ってきます。
「安保法制」が発動されれば、
他国の人々に銃を向ける
任務が与えられます。

南スーダンでは、国民の多くが貧困に苦しみ、生活の糧を得るため、少年兵となる子どもたちが大勢います。日本だからできる援助が有るはずです。

自衛隊を戦場に送るな！・憲法9条を守れ！

自衛隊は南スーダンから撤退を！

11.19(土)
市民集会
11:30AM
12:00頃よりアピール行進
元鍛冶丁公園
(三越デパート近く)

南スーダンは今まさに戦場です。

政府はこの秋に交代する PKO 部隊に安保法制(戦争法)にもとづく、「駆けつけ警護」や「宿営地共同防護」などの新任務を付すよう準備しています。つまり、危険な戦闘行為に参加することになります。これには東北方面隊第 9 師団(青森市)の派遣が予定されています。

内戦では誰が敵か味方か区別がつきにくい中、「殺し殺される」深刻な事態になりかねません。

そもそも現地での「停戦合意」が事実上瓦解している中での派遣は PKO 参加 5 原則に反します。新たな派遣は論外、すでに派遣中の部隊も直ちに撤退させるべきです。自衛隊員を殺す側にも殺される側にもできません。

私たちは安保法制(戦争法)が強行採決された 2015 年 9 月 19 日を忘れず、
廃止に向けて声をあげ続けていこうと毎月 19 日に共同行動に取り組んでいます。

野党共闘で安保法制を廃止するオールみやぎの会 022-393-6223
安保法制廃止を求める女性議員・元議員有志の会宮城 090-8920-5555
宮城県内九条の会連絡会　022-728-8812
戦争政策反対宮城県民連絡会　022-234 -1335